

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：しんぽ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：桂 華 恭子	定員（利用人数）：48名	
所在地：名古屋市千種区振甫町3丁目34番地		
TEL：052-719-0177		
ホームページ： http://www.katsurafukushi.jp/piccoro/shisetsu_shinpo.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福祉会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園長 1名	
	主任保育士 1名	
	保育士 12名	2名
	医師（嘱託医）	1名
	看護師 1名	
	栄養士 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 5室	多目的室 調乳室 沐浴室 調理室 医務室 事務室 相談室 トイレ 倉庫 テラス

③理念・基本方針

保育理念

- ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
- ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。

保育方針

- ・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。
- ・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめます。
- ・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

・常勤看護師による日常的な健康管理が行き届いている。衛生管理委員会を設置して、看護師を中心として感染症の予防や対策について検討、見直しを行っている。感染症が流行する時期には、対策や対処方法について職員会議で確認、話し合いを行っている。

・業務のICT化(情報通信技術)を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用ができています。また、収納システムに優れている。

・保育の基本を標準化したマニュアルがあり、写真を使用して分かりやすく示している。園内研修時に、保育の方法、保育士の関わり、配慮等について話し合いの場を設け、園長・主任から保育士に指導を行っている。保育の基本をマニュアルに明記し、一定の水準を保った上で、個々の子どもの個別性に着目した対応ができるよう、職員会議や研修会において理解を深めている。

・職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。また、安定した園運営のため、様々なチャネルを通じた求人活動を行い、定数以上の職員配置に努めている。また、健康診断やインフルエンザ予防接種の全額負担を実施し、早期発見・早期治療に効果を上げている。職員の福利厚生については、二つの共済会に加入し、親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 9月 6日(契約日) ~ 平成30年 3月31日(評価決定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(初回)

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。＞

事業計画の中で、「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する。」との基本方針が明記されており、子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。勤務マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記し、読み合わせ、確認等を行って、職員会議や勉強会で全職員の意識向上に取り組んでいる。勤務マニュアルは職員の行動規範となっており、保育実践は、毎月の職員による各種の委員会活動や各部会活動の中で見直しされ、課題改善されていくというPDCAサイクルができています。また、子どもの人権を尊重する保育の共通理解のために、合同研修会でエピソード研修を実施している。

＜自然に恵まれ、生活環境にも恵まれている。＞

民営化にあたって、大幅な改築により、未満児にふさわしい環境づくりがなされた。保育室やトイレは清潔で快適、安心できる環境となっている。また保育室から戸外のテラスの出る時はバリアフリーになっており、子どもたちがハイハイしたり、ヨチヨチしながら自由に入出りできる。広いテラスは雨の日でものびのびと遊べるよう電動のテントがあり、夏は日よけやプール遊びの場となる。

また、園庭には、大きな桜が二本あり、夏には涼しい木陰を作り、芝生のため、素足で思いきり、遊ぶことができる。近隣には公園がいくつもあり、子どもたちの散歩の場所となっている。

＜保育計画が詳細に立てられ、保育実践が行なわれている。＞

保育計画は年齢ごとに養護・教育面をしっかり捉えた柔軟性のある計画が立てられている。保育方針や目標に沿って、きめ細やかな保育が行われ、一人ひとりの個性を尊重した支援に努めている。

＜職員の資質向上のため職員教育に取り組んでいる。＞

目標管理の中で意向を把握し、研修年間計画が策定され、その中で、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等、様々な外部研修への参加や、各種の園内研修、公開保育等が実施されている。

法人全体研修として、毎年、保育園6園で開催する大規模な合同研修会は、全職員が参加できるように日曜に開催し、外部講師からの講義と園の実践報告やグループ演習を行うもので、全園の職員が一堂に会し、顔の見える情報交流ができる機会にもなっている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員に周知を行い、次の研修へ反映させている。

◇改善を求められる点

＜園の機能の地域への還元に向けた取り組みに期待したい。＞

関係機関との連携や、子育て広場や子育てサロンで専門的な知識・技術や情報を地域に提供している。また、子育て相談を実施して、電話や状況に応じて面談をできるようにして、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。子育て支援の情報提供はできているが、園内で地域向け研修会や講演会を開催して、地域へ参加を呼びかけるまでには至っていない。開設2年目の園であり、今後、地域のニーズに応じて、どのように園の機能を地域に還元していくかが課題となる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民間移管されて 2 年目に第三者評価を受審することになり、職員全員が多くのことを学ぶことができました。移管後 1 年が経過していろいろな見直しをする中で、新しい課題も出てきました。その一つ一つを丁寧に捉えて、振り返り改善していきました。評価結果での指摘事項は、今後のより良い保育を実践する上での具体的な示唆となり、改善点を来年度や中期・長期的な事業計画の中に生かしていきたいと思えます。

保護者アンケートの結果を受け止め、今後も多様化する子育てニーズに対応した保育サービスの提供に努めていきたいと考えています。子ども達の笑顔であふれる保育園、保護者の皆様に安心していただける保育園づくりに努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の二つの理念『常に子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子ども達一人ひとりの大切な命を守る。』『養護と教育の一体となった保育をすすめる、豊かな人間性をもった子どもを育成する。』が明文化され、理念を踏まえ、三つの具体的な基本方針『子どもの健やかな育ちの支援』『就労と育児の両立支援』『地域の子育て支援』が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援や地域の子育て支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。</p> <p>理念や基本方針の職員周知については、マニュアル資料を作成し、職員に配布し、職員会議で読み合わせ等して、園の理念や方向性を明確にし、職員のチームとしての意識を高めている。</p> <p>利用者周知については、「入園のしおり」に保育方針等を記載して、保護者に説明したり、入園の説明会や入園式、保育参加等の機会を捉えて説明している。理念、基本方針、保育目標をより分かりやすく示すために、イラストを入れたり、カラーデザインにしたりして、園内に掲示している。ホームページでの発信等を通して保護者への周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育事業全体動向については、法人本部からの情報提供、各種研修等の受講、各種専門誌からの情報収集等で把握し、職員周知に努めている。また、地域の特徴や変化については、市の人口動態データの収集、児童館や地域団体との連携、子育て支援活動等からニーズの把握に努めている。現在、都市部では、3歳未満児の待機児童が解消されない状況であることを把握している。また、保護者の就労状況により、長時間保育を必要とする状況等が把握・分析されている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>把握したニーズについては職員会議で課題分析を行い、次の計画につなげていくよう取り組んでいる。例えば、3歳未満児の待機児童が解消されない状況であることを把握して、3歳未満児の定員を多く設定した運営に努めるとともに、保護者の就労状況により、長時間保育の必要性も増しているため、延長保育を実施している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>中・長期計画については、中・長期ビジョン、経営の基本方針や基本姿勢を明確にし、地域の実態を踏まえ、中・長期ニーズを予測し、5年をスパンとした中・長期計画を策定している。0、1歳児の入園希望者の増加、長時間、延長保育利用者の増加等、保育ニーズを踏まえた計画になっている。</p>			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>事業計画については、中・長期計画に基づき、今年度の事業経営の基本方針や基本姿勢を明確にし、経営状況を分析し、保育・児童福祉制度動向や地域のニーズ動向を把握して、職員参画の上で、経営全体に渡る事業計画が策定されている。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>計画策定にあたっては、全職員で一年間を振り返り、前年度の反省に基づき、保護者へのアンケート結果を踏まえて職員会議で検討し、見直しを行っている。</p>			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>保護者には、事業計画全体の要旨や行事計画について資料を配布し、入園・進級式、クラス懇談会等の機会を捉えて説明を行っている。また、毎月の活動については各種の園だよりで周知を促している。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>サービスの質の向上に向けた取り組みとして、年3回の自己評価を実施して集計し、職員会議で分析・検討して見直しを行う等、一連のPDCAサイクルの継続により、保育サービスの質の向上を図っている。また、人権、子どもの権利について見直しができるように、人権擁護のための自己チェックリストを活用している。昨年度開設した園であるが、今年度、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㊶・b・c	
<p><コメント></p> <p>定期的に自己評価を実施して集計し、職員会議で分析・検討して、課題を明らかにし、改善策を講じて、改善を行っている。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任をしんぽ保育園運営規程や園務分掌において明確にしている。また年間事業計画を全職員に配布し、職員会議で説明の際に、役割と責任について表明している。マニュアルの中で、有事の際の自らの役割と責任も明示し、研修等を通じて職員への周知を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育園運営に係る遵守すべき法令に関する各種研修会に積極的に参加し、職員会議や研修会等で説明し、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。法令リストはその根拠とともにマニュアルに明示し、司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律・会計・労務管理の専門家による指導を受け、法令改正時のマニュアルの見直しを行っている。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長は保育の現場に身を置き、保育実践の指導にあたるとともに、園内での研修や各種の会議等を通じて保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。また、各種委員会を設置し、職員の自主的な質の向上に向けた委員会活動を大切にしている。職員との面接を通して、職員個々の保育の振り返りや園全体の質の向上に向けた取り組みを行っている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>業務のICT化(情報通信技術)を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に「人事管理」「人材の確保と育成」についての方針が明記されている。目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランについては、社会保険労務士の指導のもと、ワークライフバランスに重点を置いたプランを作成している。また、安定した園運営のため、様々なチャネルを通じた求人活動を行い、定数以上の職員配置に努めている。キャリアパスに応じた教育研修に力を入れており、園内研修、法人内保育園との合同研修等を行うとともに、職員の目標管理を実施している。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員心得10か条のもとに、期待する職員像を掲げている。小規模で家族的な園のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、社会保険労務士の指導のもと、法人の客観的な人事考課基準による職員評価を実施している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や有給休暇の取得状況について定期的にチェックしている。特に有給休暇100%取得に取り組み、職員側に立ち、フェアで公正な職場環境づくりに努めている。また、記録物の作成や事務仕事は、シフト上に事務作業時間を確保し、勤務時間内で終わることができるように配慮している。休憩室も冷蔵庫、ミニキッチン、姿見鏡、鍵付き個人ロッカー、テーブル、椅子、電子レンジ、電気ポット、冷暖房エアコン、ガスファンヒーター等を完備して、休憩時間を快適に過ごせるように配慮している。</p> <p>職員の健康維持については、健康診断(人間ドック)やインフルエンザの予防接種等の全額負担を実施している。職員の悩み等については、園長による随時の面談等を通して把握し、対処している。職員の福利厚生については、2か所の共済会に加入するとともに、親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、「次世代を担うスタッフの育成」についての基本方針を明示しており、また、職員心得10か条の中で期待する職員像を掲げている。目標管理制度を導入し、年度当初に、職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の中、「職員の資質の向上」に職員の教育・研修に関する基本方針を示している。それを踏まえて、事業計画の職員育成と研修計画の項目の中で「子どもの保育及び保護者の保育に関する指導が適切に行われるように、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努める。」という基本姿勢を示している。</p> <p>個別に研修の年間計画が策定され、その中で、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等、様々な外部研修への参加、各種の園内研修、公開保育、OJT研修等が実施されている。また、名古屋4園で交流研修を実施している。希望する系列園の保育に参加して、自己の保育を見直す機会を設けている。さらに、毎年、法人内保育園6園で開催する大規模な合同研修会は、全職員が参加できるように日曜に開催し、外部講師からの講義と園の実践報告やグループ演習を行うもので、全園の職員が一堂に会し、顔の見える情報交流ができる機会にもなっている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員に周知を行い、次の研修へ反映させている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>目標管理とリンクして個別の研修計画が策定され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が平等に確保されている。職員一人ひとりが設定した目標について、期中、期末に園長がヒヤリングを行い、確認している。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に実習生の受け入れの基本方針として「大学、専門学校の保育実習を積極的に受け入れていく。受け入れることで、子どもが様々なことと関わる機会を増やし、また、職員にとっても自らを振り返る機会にもなるので大事にしていく。」と明記されている。実習生の受入れについて、実習受け入れマニュアルを整備し、保育士の各種養成校から実習生を積極的に受け入れている。受け入れにあたっては、オリエンテーションを実施し、実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受け入れに反映させている。また、中・高校生の職場体験学習の受け入れも行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページ上で、理念・基本方針をはじめ、保育園の内容、財務諸表、現況報告、苦情解決その他運営状況等を公開している。写真やイラストを活用し、読みやすく、分かりやすく、親しみやすいように工夫されている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント></p> <p>司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律や会計・労務管理の専門家による指導を受けている。会計事務所や社労士事務所等の経営指導を受け、経営分析を行い、経営改善に取り組んでいる。公認会計士の監査が必要になる規模の法人ではないが、現在、公認会計士による外部監査を検討中とのことであるので、今後、必要に応じて実施を検討されたい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「子ども達、職員は地域の一員であることを意識理解し、園全体として地域に根付くことを意識していく。」「地域で地域の子を育ていき、地域の目で見守っていくことができるように、園の存在を認識してもらうようにしていく。」「園が地域の子育ての拠点となれるようにしていく。」という三つの地域交流の基本姿勢を明示している。子育て広場、ミニ子育て広場、子育てサロン等、地域で実施している催しに積極的に保育士を派遣している。園外保育にも積極的に出かけ、子どもと地域の人々との触れ合いの場を多く持ち、楽しむようにしている。地域の人の園行事への参加を呼びかけている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、オリエンテーションを実施して、学生の保育ボランティアを中心に受け入れしている。インターンシップも積極的に受け入れている。中学生やボランティア、インターンシップ受け入れ時は、より綿密に注意事項を説明し、保育に支障が出ないよう、細心の注意を払い、受け入れている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに関係機関との連携の目的が明示されており、連絡方法が記載されている。職員会議やマニュアル研修時に確認し、情報を共有している。関係機関のリストを分かりやすく、読みやすく作成して、職員に周知している。また、お散歩マップを作成して、園周辺の公園や神社等を保護者にも分かりやすく掲示している。</p> <p>毎年、関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握している。幼保小連絡会議等に参加し、ケース検討を行い、課題に対応している。小学校、医療機関、消防署、警察、児童相談所、民生委員、保健センター等関係機関と連携を取り、不審者出没や事故、事件が発生した場合、早急に連絡が入るよう、ネットワーク体制ができている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>関係機関との連携や、子育て広場や子育てサロンで専門的な知識・技術や情報を地域に提供している。また、子育て相談を実施して、電話や状況に応じて面談をできるようにして、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。子育て支援の情報提供はできているが、園内で地域向け研修会や講演会を開催して、地域へ参加を呼びかけるまでには至っていない。開設2年目の園であり、今後、地域のニーズに応じて、どのように園の機能を地域に還元していくかが課題となる。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>子育て相談を実施して、電話や状況に応じて面談をできるようにしている。児童館と連携をとり、地域の子育て機関関係者、民生児童委員、社会福祉協議会、生涯学習センターと一緒に会議に参加して、地域の活性化や街づくりに貢献している。毎年、関係機関連絡会議に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくる。今後とも、地域の潜在的なニーズを捉え、この分野での活動の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する。」との基本方針が明記されており、子どもの人権を尊重する保育に重点を置き、勤務マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記し、読み合わせ、確認等を行って、全職員に周知徹底を図っている。職員会議で、毎月担当者が参考図書から抜粋した内容を読み合わせたり、「子どもの権利条約」についての資料を作成して、話し合いをする等して全職員の意識向上に取り組んでいる。</p> <p>子どもの人権を尊重する保育の共通理解のために、合同研修会でエピソード研修を実施している。「子どもの権利条約」について分かりやすくポスターを作成して、掲示している。子どもの名前を呼び捨てにしない、ニックネームでは呼ばないことをマニュアルに明記して、全職員に周知している。</p> <p>折り紙や画用紙等の色などは、男の子の色、女の子の色等、性差で色を決めたりせず、子どもたちが好きな色を自由に選んで使用するように配慮している。園児名簿は男女別で作成しない。保育中の並び順やグループ分け、身に着けるものの色で男の子、女の子など性差について区別をしない等、性差による固定観念で保育をしないように留意している。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について、マニュアルに明記し、職員会議や勉強会で全職員の意識向上に取り組んでいる。相談は個室で行い、各部屋にはカーテンを設置し、必要に応じて周囲から遮断することができるように配慮している。保育実習やボランティアの受け入れの際に守秘義務の説明をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりやホームページで分かりやすく園の内容について情報発信している。いつでも園見学の希望者に、保育の理念、保育内容の説明、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学者には個別に入園のしおり等の資料を渡して丁寧に説明している。区役所に設置されている「千種区保育所のしおり」「子育てマップ」等でサービス情報を発信している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時には入園のしおりを用いて、丁寧に説明している。園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等で詳しくサービスの情報を提供している。入園前の説明に使用する「入園のしおり」は、読みやすく、分かりやすく、親しみやすいように、写真やイラストを多く使用している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>他の保育園へ転園する場合、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。転園児保護者へは継続して、相談できることを伝えている。相談窓口について口頭で伝えているが、内容を記載した文書は渡していない。今後、内容や担当者名を明記した文書の作成に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に利用者満足度の調査として、保護者へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて見直しを行い、職員会議で改善課題の発見や対応策を検討している。直ちに改善できる事項については迅速に改善し、保護者へ報告をしている。年間2回のクラス懇談会、個人懇談会を開催して、意見交換ができるようにしている。保護者の保育参加の機会を設け、その都度、保護者の満足度を把握し、改善点は毎回、職員会議で話し合い、次回への申し送り事項として記録する等して、今後の保育の質の向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決規程を作成し、「重要事項説明書」に苦情相談窓口として苦情解決責任者、苦情受付担当者をそれぞれ、園長、主任保育士の名前を明記している。また、入園時の重要事項の説明の際に、苦情の申し出方法や第三者委員への連絡方法を詳しく説明するとともに、第三者委員の氏名、連絡先等を園内に掲示して、いつでも保護者が確認できるようにしている。日頃から保護者とのコミュニケーションが大切と考え、職員から進んで保護者にあいさつや声かけをするよう指導するとともに、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関に意見箱を設置して、自由に意見を申し出しやすいようにするとともに、毎日の連絡帳を利用して、速やかに要望、意見等も記入しやすいようにしている。クラス懇談会では、事前にアンケートや意見を徴収して、当日はより多くの意見交換ができるよう配慮している。また、毎日の送迎時には、必ず保護者と対面して会話し、コミュニケーションを取るよう心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速な対応に努めるとともに、報告書を作成して職員会議で全職員に周知し、次への改善につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に、「各種委員会による危機管理」「保健計画」「危機管理」「衛生管理」「健康管理」等が明記され、「事故の未然防止のために」の項目の中で、「安全な保育環境の確保、緊急時における対応体制、保護者や地域住民等、関係機関との連携、子どもへの安全教育」が明記されている。また、「事故への対応」「関係者への通報」「事故状況の記録」についての基本姿勢が明記されている。</p> <p>緊急時の各種危機対応マニュアル(防犯・不審者対応、安全管理・事故等)を作成し、全職員に職員会議での読み合わせ等を通じて周知徹底している。また、各種訓練や講習(防犯・不審者対応、交通安全、AED、救急救命講習、SIDS(乳幼児突然死症候群)対応、アレルギー誤食時対応、プール遊び等)を実施している。ドアはオートロック施錠であり、各箇所に防犯カメラを設置して常にモニターし、警備会社と連携した防犯訓練を実施する等、防犯体制を確立している。</p> <p>リスクマネジメント委員会を設置して、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。ヒヤリハットについては、小さな事例でも、その都度、分析するとともに、ヒヤリハットの報告から改善の必要な事例には「職場改善シート」を作成し、全職員に周知する等して再発防止に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理委員会を設置して、看護師を中心として感染症の予防や対策について検討、見直しを行っている。感染症が流行する時期には、対策や対処方法について職員会議で確認、話し合いを行っている。感染症が発生した場合は、毎日、各クラスの罹患者数を掲示して保護者に周知している。また、その時期流行する感染症に関するポスターを掲示して、保護者の感染症に対する関心を促し、正しい知識を伝えている。</p> <p>感染症の疑いのある園児に対しては、必要に応じて、個別に看護師から保護者へ感染症の話をしている。定期的に窓を開けて通気、換気をするとともに、空気清浄機を全室に設置している。冬季は加湿器を使用して、空気の乾燥を防いで、風邪やインフルエンザの流行を予防している。嘔吐、下痢が流行する前に、対応の手順を職員会議で看護師から説明して、全職員に周知している。また保護者にも対応手順の文書を配布している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保 39	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>災害時における子どもの安全確保について、防災マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。非常災害時の対応について、速やかに保護者に連絡がつくように緊急メールシステムを導入している。非常災害時の備蓄食料や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。非常災害時の献立例を5食分作成し、非常災害時の備蓄品は数か所に分けて保管している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、桂福祉会の基本の保育を標準化したマニュアルがあり、写真を使用して分かりやすく示している。園内研修時に、保育の方法、保育士の関わり、配慮等について話し合いの場を設け、園長・主任から保育士に指導を行っている。保育の基本をマニュアルに明記し、一定の水準を保った上で、個々の子どもの個別性に着目した対応ができるよう、職員会議や研修会において理解を深めている。保育場面では、クラス会議等での検討やチーフ担任から指導を行っている。</p>			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>毎月、全職員が見直しを実施し、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を評価し、課題分析を行い、より質の高い保育の実践を検討している。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。入園前の健康診断時に、事前に記入してもらった記録調査票を確認しながら面談を行っている。また、状況の変化に対応し、再アセスメントを実施している。</p> <p>サービス実施計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、保育課程に基づいて、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。0歳児については、離乳食開始時期や進め方、卒乳時期等について個々の状況に合わせて、担任、栄養士、看護師、保護者との面談を行っている。月末にクラスごとに担任が話し合い、子どもの状況を踏まえて、翌月の保育のかかわり方を検討して、個別指導計画を作成し、保育を実践している。個別の対応が必要なトイレトレーニング等は、園や家庭での状況をよく話し合い、無理のないように進めている。</p>			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>指導計画は、毎月の個別記録に基づいて、随時評価、反省、見直しする等、PDCAサイクルを継続して実施することにより、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。保育実践の評価、反省を通じて振り返りを行い、保育の改善に活かしている。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>サービス実施の記録については、職員の記録方法の均質化のため、マニュアルに保育記録や連絡帳の書き方の基本が明記してあり、職員会議や園内研修で周知を図っている。一人ひとりの子どもの状況についての共有化については、事務日誌や昼礼を活用したり、職員会議等を開催し、全職員で共有できるようにしている。</p>			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>記録の管理体制については、個人情報保護に関するマニュアルが整備されており、新人研修の中で守秘義務の遵守を徹底して指導している。また、職員会議や園内研修において全職員に周知徹底を図っている。個人記録簿は厳重に管理されている。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、法人の保育理念と保育方針に基づいて年齢ごとに保育目標を立て、養護と教育面について編成している。年度初めに向けて保育課程と保育実践の振り返り、記録等を通して、次の編成に活かしている。0～2歳児対象の保育園であり、リズム等の取り組みを保育の特色として編成している。</p>			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は南向きで窓も大きく明るい。全室エアコン完備で各クラスには空気清浄機と加湿器を設置し、健康対策ができています。それぞれの部屋にはクローゼットの棚があり、子どもたちの持ち物も個別にロッカーに整理され、安全なスペース作りに配慮しています。トイレの便座も温かく、衛生的で清潔が保たれています。ベビーベッドには、ベビーセンスが取り付けられ、定期的につぶせ寝にならないよう姿勢をチェックする等、目配り、心配りをしています。園庭は素足でものびのびと遊べるように芝生になっており、夏や雨天時には電動 TENT を設置したデッキでいつでも部屋から出て安全に遊べる環境となっている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの違いを十分把握し、クラス会議、職員会議等で話し合い、全職員で理解を深めるようにしています。不安定な子には優しくスキンシップを図り、その子の気持ちを受け止めて接している。子どもの目線に合わせて話をするように心がけている。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個別記録や健康連絡ノートを通して保護者と連携を取りながら、一人ひとりの生活リズムに合わせた援助を行っている。自分でやろうとする気持ちを大切に、無理強いはせず、できた部分をほめ、認めながらそれぞれのペースで自立につながるよう援助している。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>園の近くには公園が多く、散歩に出かける機会も多いとのことであるが、子どもたちが自ら身体を動かしたくなるような(例えば、登る、ぶら下がる、くぐる等)運動面での活動できる場の更なる工夫に向けた取り組みに期待したい。園庭や保育室は広く恵まれた環境であるが、その環境を十分活かすためにも職員の一層の工夫と環境づくりを望みたい。生き物コーナーの小動物等は子どもたちの目の高さの位置に設置する等、興味を持って観察できるよう工夫されたい。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>安全に留意した活動の場が整えられ、個人差に配慮し、保育室内でゆったりと過ごせるようにしている。室内には安全で清潔な低反発マットが敷いてあり、保育室とテラス、廊下には段差がなく、安全にハイハイしたり、ヨチヨチできる環境となっている。</p>			

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<コメント> 各保育室の手洗い場は、子どもの背丈に合わせ、使いやすく自分で石鹸をつけ、上手に手洗いしている姿が見られた。食後はぶくぶくうがいを積極的に行っていた。子どものやってみたい気持ちを尊重し、体育遊びやリズム遊び等体験している。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a・b・c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠・b・c
<コメント> 現在まで、対象児が在籍したことがないが、障がい児保育に関する研修に参加し、知識や情報を深めたりしている。入所決定となれば、保護者と密に話し合い、個別計画を作成し、全職員で見守っていく体制はできている。また、関係機関との連携は密に行われている。		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠・b・c
<コメント> 長時間保育の保育計画を立て、保育を行い、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。送迎時等、保護者とはできるだけコミュニケーションに努め、連絡事項等、口頭のみならず、引継ぎ用ノート(長時間保育連絡書)を使用し、確実に伝えられるようにしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a・b・c
<コメント> 非該当		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠・b・c
<コメント> 健康管理に関するマニュアルを整備し、看護師が全園児の健康チェックを行っている。SIDS(乳幼児突然死症候群)の防止のため、睡眠時にチェック表を利用し、様子を把握し、記録している。保育室のおもちゃは、消毒や洗浄をして清潔が保持されている。保護者とは毎日、健康連絡ノートで健康状態について連携して行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c
<コメント> 内科健診は年2回実施している。結果については、その日に保護者に伝え、注意が必要な場合は、看護師から全職員に伝え、共通理解している。歯科健診では、保護者に前もって質問事項を記入してもらい、歯科医が丁寧に返答を記入して保護者に伝えており、保護者から喜ばれているとのことである。		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自の食物アレルギー児対応マニュアルを作成し、全職員に周知している。毎月、保護者と面談を行い、翌月の献立の確認を行っている。また、年2回、主治医の診断用紙を提出してもらい、現況を把握している。アレルギー児は比較的多いので、職員が間違わないように、特別な食器を用意したり、除去食に印をつけたり、写真や名前を記入する等して、栄養士と職員が確認している。毎年、法人6園の合同研修では、食物アレルギーに関する研修を必ず行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関を入ると、今日の献立が大きな画面にスライドショーとして映され、内容や量を保護者に伝え、食べ物や食事に興味や関心を持てるよう工夫している。誕生会にはバースディランチをしたり、「親子で遊ぼう会」の交流会では保育士手作りの食事で親子で楽しめるようにしたりする等、食事を楽しむことができるよう工夫している。また天気の良い日はテラスに出て、食事やおやつを楽しんでいる。1～2歳クラスの保育参加では、保護者も一緒に食事をする試食会を行なっている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>嗜好調査や残食調べを行い、好みを把握し体調に合わせて量を調節する等して、無理なく、食べられるよう工夫している。また、メニューや調理方法を工夫して、子どもにとって美味しく魅力的な食事になるよう取り組んでいる。食材は国産を使用し、レシピは保護者が自由に手に取れるようにしている。食品・調理室の衛生管理マニュアルを作成し、毎日チェックを行い、感染予防に努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との連絡帳には、その子らしいエピソードを記入し、子育てを家庭と一緒にしていることを知らせ、安心感を与えている。送迎時にはできる限りコミュニケーションを取るようにし、意見交換を行なっている。生活習慣やしつけに関しても保護者の意向に沿って、行なっている。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㊶・b・c
<コメント> 入園のしおりには、具体的に必要なものを絵入りで示したり、保育所の方針や行事等わかりやすく記載されている。特別に配慮が必要な子には、看護師や栄養士も加わり、全面的に支援しくことを面談にて伝えている。保護者の思いやニーズを受け止め、職員が共通理解し、子育てを支援していく体制作りをしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㊶・b・c
<コメント> 開園して日が浅いので事例がないが、子どもの少しの変化も見逃さず、気づくように努めている。職員研修を行い、マニュアルを整備し、体制作りをしている。また、区内の連絡会に出席し情報を得たり、親子関係の変化について職員間で共有している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㊶・b・c
<コメント> 毎年、市の保育士のチェック表に基づき、保育実践を振り返っている。自己評価チェックリストを集計し、グラフにして表示し、課題を明確化している。主任とティーミーティングで保育に関する悩みを伝え、アドバイスをもらった。職員間で話し合う等して、保育実践の改善や保育の向上に努めている。		